

平成25年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2877

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B23	文化芸術特別企画助成事業費		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設管理運営費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	地方自治法第244条の2、埼玉県彩の国さいたま芸術劇場条例第14条、埼玉会館条例第14条、埼玉県熊谷会館条例第12条		戦略項目分野施策	050101 文化芸術の振興		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>(公財) 埼玉県芸術文化振興財団が自主的に企画・制作する彩の国さいたま芸術劇場における文化芸術特別企画事業への助成を実施することにより、芸術性が高く、芸術劇場オリジナル作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。</p> <p>(1) 文化振興事業費 50,368千円 (2) 運営費 31,345千円</p>			<p>(1) 事業内容 公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団が自主企画、制作する文化芸術事業で、県の文化振興上意義があると特に認める事業に対し助成を行う。</p> <p>(2) 事業計画 平成25年度助成予定事業 さいたまゴールド・シアター さいたまネクスト・シアター 等</p> <p>(3) 事業効果 芸術性の高い文化芸術作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 さいたまネクスト・シアターでは、直近で平成24年8月にメンバーの追加オーディションを行い、607名の応募者中10名が最終合格し、従来のメンバーとともに活動している。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	81,713						81,713	△12,348
前年額	94,061						94,061	